

『事業の復旧に取り組む方を支援します』

震災対応型資本性劣後ローン

東日本大震災復興特別貸付制度における特例制度として、自己資本が毀損した中小企業・小規模事業者の皆様などを対象に、日本政策金融公庫(中小企業事業)が資本性を有する長期資金(一括償還型)を提供する制度です。

対象となる方

東日本大震災復興特別貸付の対象となる方

支援内容

- 特徴
本資金は、金融検査上自己資本とみなしうる資本性劣後ローンとなります。
- 貸付機関
日本公庫(中小企業事業)
- 貸付限度額
1貸付あたり7億2,000万円
- 貸付利率
成功払い型(毎年の事業実績に基づく成功判定の結果により0.40%又は3.60%)
- 貸付期間(返済方法)
10年(期限一括償還)
- 担保・保証人
無担保・無保証人

ご利用方法

申込み時に各機関に必要な書類を提出して下さい。
必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫(日本公庫)
中小企業事業(中小企業向け長期事業資金)
事業資金相談ダイヤル:0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫 電話:098-941-1795